

# 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和2年度排水ポンプ車制御設備修繕
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 藤本 幸司 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約締結日	令和2年7月10日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社荏原製作所
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥9,130,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥9,130,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

## 随意契約理由書

1. 件名 令和2年度排水ポンプ車制御設備修繕
2. 履行場所 佐賀県多久市南多久町下多久地先外
3. 随意契約の相手方 名称：株式会社荏原製作所 九州支社  
住所：福岡市博多区美野島 1-2-8  
電話：092-415-8323
4. 随意契約適用法令 会計法29条の3第4項  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該修繕の目的・内容及び随意契約に付する理由
  - 1) 当該修繕の目的  
本修繕は、排水ポンプ車（10-4944）（10-4943）のポンプ運転時に制御設備盤内のインバータに不具合が発生し、ポンプが運転中に停止する状況が発生しており、早急に復帰する必要があるために修繕を行うものである。
  - 2) 修繕の内容  
制御設備盤内不具合インバータの修繕
  - 3) 随意契約に付する理由  
排水ポンプ車は、出水時に内水の排除を行うための災害対策用機械である。修繕を行う排水ポンプ車は、ポンプ運転時に制御設備内のインバータの不具合発生し、ポンプが運転中に停止する状況が発生しており、早急に復旧する必要がある。  
そこで、早急に排水ポンプ車の能力を回復し、出水に備えるため、制御設備の修繕を行うものである。  
排水ポンプ車は、(株) 荏原製作所の製品であり、当該機器に精通しており、緊急修理を円滑に行うことができる唯一の業者である。  
よって、会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号より (株) 荏原製作所と随意契約するものである。

(随意契約理由書作成者)

管理課長